

附属機関等概要書

令和2年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町予防接種健康被害調査委員会		
設置根拠	美里町予防接種健康被害調査委員会条例		
設置目的又は所掌事務	<p>予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する。</p> <p>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。</p>		
委員定数	5人以内		
委員数	人		
委員の任期	2年 (令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)		
公募委員の割合	0人 0%		
公募の実施	有り 無し		
委員の男女比率	男性 0人 0% 女性 0人 0%		
委員の公募及び男女比率に対する考え方	<p>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議するに当たり、専門的知識を必要とすることから、町で委員を選任し、公募は実施していない。また、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとられない人選を行う。</p>		
会議の公開	公開 一部公開 非公開		
会議非公開の理由	非開示情報を含む内容であるため。		
会議録の公開	公開 一部公開 非公開		
会議録非公開の理由	非開示情報を含む内容のため。		
会議開催の頻度及び時期	案件の発生の都度、設置し開催する。		
問合せ先	健康福祉課 健康推進係 電話番号 0229-32-2941		